

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目次	ページ
告 示	
○一般競争入札の実施..... (保護課)	41
○土地改良区の定款の変更の認可..... (土地改良指導課)	42
○土地改良区連合の役員の就任及び退任の届出..... (土地改良指導課)	42
○道営土地改良事業計画の決定..... (土地改良指導課)	42
○河川区域の廃止により生じた廃川敷地等..... (河川課)	42
○市町村の決定に係る都市計画の変更に関する図書の写しの縦覧..... (都市計画課)	42
○土地区画整理組合の定款の変更の認可..... (都市環境課)	42
道教育庁石狩教育局告示	
○一般競争入札の実施.....	43
道警察本部告示	
○一般競争入札の実施に関する公告 (2件)	44

告 示	
北海道告示第35号	
次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を実施する。	
平成15年1月14日	
北海道知事 堀 達 也	
1 入札に付する事項	
(1) 調達をする物品等の名称及び数量 図書券500円券 (1枚当たりの単価) 約29,500枚	
(2) 契約期間 契約の日から平成15年3月31日	
(3) 納入場所 別途指示する場所	
2 入札に参加する者に必要な資格	
次のいずれにも該当すること。	
(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。	
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。	

- 3 契約条項を示す場所
北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部総務課
- 4 入札執行の場所及び日時
(1) 入札場所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
北海道庁別館西棟4階8号会議室
(2) 入札日時 平成15年1月31日 午前10時
(3) 開札場所 (1)に同じ。
(4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
入札保証金は、免除する。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交付場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部保護課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 25 - 827
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- 7 郵便等による入札
郵便又は電報による入札は、認めない。
- 8 落札者の決定方法
地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。) 第151条第1項の規定により定めた予定価格 (1枚当たりの単価) の制限の範囲内で最低の価格 (1枚当たりの単価) をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 その他
(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道保健福祉部保護課
イ 所在地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部保護課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 25 - 827
(3) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
(4) 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の徴取及び積算の内訳書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがある。
ア 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがある。

平成15年1月から条例・規則が横書きになりました。北海道公報も形式が変わりました。

イ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道告示第36号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成14年12月25日、長沼土地改良区の定款の変更を認可した。

平成15年 1月14日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第37号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法18条第16項の規定により、雨竜川土地改良区連合から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成15年 1月14日

北海道知事 堀 達 也

就退任 の 別	就退任年月日	理 事 ・ 監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成14.12.16	理 事	平 瀬 雄 敏	雨竜郡秩父別町2089番地の12
同	同	監 事	小 西 梅太郎	同 秩父別町667番地の14
退 任	同 14. 7.31	理 事	高 崎 馨	同 秩父別町2078番地の4
同	同	監 事	小 山 明	同 秩父別町2083番地の37

北海道告示第38号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（東1線地区水田農業経営確立排水対策特別（農業用排水））事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成15年 1月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成15年 1月14日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第39号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道留萌土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成15年 1月14日

北海道知事 堀 達 也

1 河 川 の 名 称	二級河川信砂川水系信砂川
2 廃川敷地等が生じた年月日	平成15年 1月14日
3 廃 川 敷 地 等 の 位 置	増毛郡増毛町舎熊2183番
4 廃川敷地等の種類及び数量	土地 241.10平方メートル

北海道告示第40号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次に掲げる市町村が変更した都市計画の図書の写しを北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成15年 1月14日

北海道知事 堀 達 也

都 市 計 画 の 種 類	市町村名
札幌圏都市計画高度利用地区	札 幌 市
札幌圏都市計画第一種市街地再開発事業	同
札幌圏都市計画道路	同
函館圏都市計画用途地域	函 館 市
函館圏都市計画道路	同
帯広圏都市計画用途地域	音 更 町
帯広圏都市計画用途地域	幕 別 町
苫小牧圏都市計画用途地域	厚 真 町
赤平都市計画用途地域	赤 平 市
木古内都市計画用途地域	木古内町
八雲都市計画公園	八 雲 町
北檜山都市計画用途地域	北檜山町
上川都市計画用途地域	上 川 町
美幌都市計画用途地域	美 幌 町
新得都市計画用途地域	新 得 町
池田都市計画用途地域	池 田 町
足寄都市計画下水道	足 寄 町

北海道告示第41号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

平成15年 1 月14日		北海道知事 堀 達 也	
1 組 合 の 名 称	夕張本町土地区画整理組合		
2 事務所の所在地	夕張市本町 3 丁目25番地		
3 事業施行期間	平成13年11月27日から平成21年 3 月31日まで		
4 施 行 地 区	夕張市本町 1 丁目から 3 丁目まで、社光及び住初の各一部		
5 設立認可年月日	平成13年11月19日		
6 変 更 の 内 容	事務所所在地の変更 変更前 夕張市本町 3 丁目25番地 変更後 夕張市本町 4 丁目57番地		
7 変更認可年月日	平成14年12月25日		
道教育庁石狩教育局告示			
北海道教育庁石狩教育局告示第 1 号			
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。			
平成15年 1 月14日		北海道教育庁石狩教育局長 大 内 主 計	
1 入札に付する事項			
(1) 調達をする物品等の名称及び数量	ＣＣＤカメラ 162台		
(2) 調達を要する物品等の仕様等は、入札説明書及び要求仕様書による。			
(3) 納 入 期 日	平成15年 2 月28日（金）		
(4) 納 入 場 所	石狩管内所在の全道立学校54校（分校を含む。）		
2 入札に参加する者に必要な資格	次のいずれにも該当すること。		
(1)	平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第 9 号に規定する物品の購入の資格を有すること。		
(2)	道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。		
3 契約条項を示す場所	北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課		
4 入札執行の場所及び日時			
(1) 入 札 場 所	北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館 6 階北海道教育庁石狩教育局会議室		
(2) 入 札 日 時	平成15年 1 月27日（月）午前10時		
(3) 開 札 場 所	(1)に同じ。		
(4) 開 札 日 時	(2)に同じ。		
5 入 札 保 証 金			
(1)	入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の 5 に相当する額以上の入札保証金を納付すること。		
(2)	入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 7 及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。		
6 入札説明書の交付に関する事項			
(1) 交 付 場 所	北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課		
(2) 交 付 方 法	(1)の場所で交付する。		
7 郵便又は電報による入札	認めないものとする。		
8 落札者の決定方法	財務規則第151条第 1 項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。		
9 契約書作成の要否	要		
10 入札参加申込書の提出	入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。		
提 出 期 限	平成15年 1 月20日（月）		
提 出 場 所	北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課		
11 そ の 他			
(1)	開札の時に於いて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。		
(2)	入札金額に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。		

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8549 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 34 - 517

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年1月14日

北海道警察本部長 上 原 美都男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量

掛布団（カバー付き） 165枚

敷布団（カバー付き） 165枚

敷布 660枚

枕（カバー付き） 330個

毛布 330枚

枕カバー 990枚

掛布団カバー 330枚

タオルケット 330枚

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成15年3月27日

(4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部会計課

電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部1階入札会場

(2) 入 札 日 時 平成15年1月27日 午前9時30分

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 郵便による入札等

郵便による入札及び電報による入札は、認めない。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部会計課

電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 そ の 他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

北海道警察本部告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成15年1月14日

北海道警察本部長 上 原 美都男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量

鑑識用冬合帽子	165個		
鑑識用男性冬活動服	上衣 151着	ズボン	151本
鑑識用女性冬活動服	上衣 14着	ズボン	14本
鑑識用防寒服	上衣 110着	ズボン	110本

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成15年3月27日

(4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号又は平成14年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成15年1月14日から22日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場

(2) 入札日時 平成15年1月27日 午前9時45分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 郵便による入札等

郵便による入札及び電報による入札は、認めない。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

9 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。
